

## 令和7年度 石手川ダム上流域の河川等清掃実施要領

【出発式】令和7年11月9日（日）9:00～（受付8:30～）

市之井手浄水場（松山市溝辺町65番地）

- 1 開会
- 2 開催あいさつ
- 3 参加団体等の紹介
- 4 感謝状贈呈
- 5 清掃実施要領の説明
- 6 閉会

※閉会后、清掃場所に出発していただきます。直接清掃場所に行かれる方と合流後、清掃を開始してください。

【収集したごみの分別】

- ① 空き缶やスチールパイプなどの**金物類**
- ② 空き瓶やお皿などの**ガラス陶器類**
- ③ ペットボトルやトレイなどの**プラスチック類**
- ④ 雑誌やダンボール類とたばこの吸い殻や残飯などの**可燃ごみ**
- ③ごみ袋に入りきれない**粗大ごみ**

の5種分別

- ・木の枝や草等は拾わないでください。
- ・軍手とごみ袋は石手川ダム水質保全協議会で用意します。
- ・道路清掃班には、二人に一本ずつ程度火バサミを用意していますが、全員分はありませんので、必要な方は各自で御持参ください。なお、火バサミは清掃終了後に御返却ください。
- ・ごみ収集作業が終わった後は、おおまかな分別で構いませんので、各集積場所で再度ごみの分別作業を行ってください。
- ・清掃が終わり次第、清掃場所ごとに現地解散とします。
- ・粗大ごみのうち、家電四品目（テレビ、冷蔵庫、エアコン、洗濯機）及びパソコンを見つけたときは、その場から動かさず、不法投棄場所を現地のスタッフへお知らせください。

※その他御不明な点は、現場にいる腕章をつけた現地スタッフにお尋ねください。